

令和6年度第1回三重県教育改革推進会議概要

日時 令和6年9月5日（木） 10時00分～12時08分

場所 三重県総合教育センター 多目的ホール

出席者 三重県教育改革推進会議委員9名（4名欠席）

1 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に小林委員、副会長に松浦委員が選出された。

2 令和6年度三重県教育改革推進会議の進め方

一尾教育政策課長から資料3に基づいて説明。委員からの意見は特になし。

3 報告事項

「三重県教育ビジョン」について

一尾教育政策課長から資料4に基づいて説明。委員からの主な意見は次のとおり。

- 新たな三重県教育ビジョンが教職員に浸透することが大切であり、浸透したことが把握できる仕組みがあるとよいのではないか。
- 三重県教育ビジョン（令和2年度～令和5年度）の数値目標のうち、「むし歯予防に取り組んでいる小学校・特別支援学校（小学部）の割合」の目標達成状況がDとなったことは大きな課題である。先進的な取組をしている市町もあるので、そうした取組の横展開をお願いしたい。

4 審議事項

(1) 学力の向上について

川口学力向上推進プロジェクトチーム担当課長から資料6に基づいて説明。委員からの主な意見は次のとおり。

- 授業時間以外の学習時間の減少については、1人1台端末の活用が進んだことによる影響があるのではないか。例えば、学習の効率化によるところもあれば、学習以外の目的での利用時間の増加によるところも考えられる。学習時間が減少した要因について十分に検証した上で、学習習慣の確立に向けた取組を進める必要があるのではないか。
- 学習時間の減少だけに着目するのではなく、様々な視点から分析すべきではないか。家庭での学習時間が短くても、学力の高い学校があれば、好事例として横展開していくことも考えられる。

- 学力の向上のためには、教員の指導力の向上が大切である。本市では、小中学校の全教員が、子どもたちがつまずきやすい点について1問5分程度でアドバイスをする動画を作成しており、現在1,800本程度がネット上に掲載されている。これらの動画は家庭学習や授業で活用され、学習のつまずきの克服に役立てられているとともに、教員の指導力の向上にもつながっている。
- PISA2022(OECD)においても、SNSやデジタルゲームに費やす時間が一定時間を超えると、得点が低下する傾向にあることが示されている。コミュニティ・スクールなどの仕組みをうまく活用し、学校だけでなく家庭や地域を巻き込みながら、子どもたちの生活習慣を変えていくことが求められる。
- 全国学力・学習状況調査の分析結果については、小中学校だけでなく、小学校入学前の子どもがいる保護者に対しても周知し、基本的な生活習慣の確立が学力向上につながることを意識付けしていくことが大切ではないか。
- 家庭での新聞購読率が低下する中、図書館への新聞の配備が十分でない学校が多い。新聞を活用した効果的な取組について、現場の学校に届くよう様々な形で周知してほしい。
- 学校の授業においてグループワークが増えたことで、子どもたちのコミュニケーション能力が高まるとともに、学力の向上にもつながっているように感じる。
- 家庭での学習は復習が中心となっているが、予習に更に注力させることで、授業に積極的に参加できるようになるのではないか。また、短時間でも保護者がスマートフォンを預かるなどして、家庭で勉強に集中できる環境をつくることが大切ではないか。
- 地域のナイトスクールを増やす取組を進めるとともに、子どもたちが職場体験で企業を訪問するだけでなく、企業が学校に入って教育活動に関わる機会も増やせるとよいのではないか。
- 学力と家庭の秩序との間には大きな関係があるという研究結果があり、学校においても秩序があることは大切である。学校では子どもたちの暴力行為が依然としてある中、校長のリーダーシップの下、教職員の資質向上を図ることが重要である。
- 小学校2・3年生で学習につまずきが見られる子どもの多くは、小学校1年生時に平仮名を十分に獲得できていないことが要因となっており、平仮名を獲得させることが学力向上の大きな鍵になる。平仮名を獲得させるためには、客観的な調査結果と具体的な教材を示し、保護者とともに取り組むことが大切である。
- 共働き世帯が増加する中、子どもがどの程度家庭学習をしているのか把握できていない家庭もたくさんあるのではないか。全国学力・学習状況調査の結果から見られる個々の課題について、保護者に具体的にすべきことを提示するとよいのではないか。

- スクリーンタイムの増加や、新聞購読率の低下などの環境の変化を前提とした取組を進めることが必要ではないか。また、好事例の横展開の方法が大切であり、教員研修を増やすことよりも教員が相談し合える仕組みができるとよいのではないか。
- 教育に関わりたくても何をしたらよいのか分からない企業も多い。行政が具体的な関わり方を示すことで、手を挙げる企業は増えるのではないか。

(2) 教職員の人材確保について

中出教職員課長から資料7に基づいて説明。委員からの主な意見は次のとおり。

- 教職員の人材確保のためには、教職の魅力向上の取組と待遇改善の取組の両方を進めていくことが必要ではないか。また、教職の魅力については、教職を志す若者だけでなく、現に働いている若手教員が感じることも大切ではないか。
- 新規採用に向けた取組だけでなく、採用された教職員が辞めることなく力を付けていく取組も必要ではないか。
- 魅力発信も重要だが、教職員が時間的な余裕を持って主体的に仕事をするができる環境を、現場の意見を聴きながらつくるのが大切ではないか。
- 教育実習だけでなく、大学生がアシスタントとして学校現場に入ったり、地域の教育活動を行ったりできる仕組みがあるとよいのではないか。
- 空き教室を活用して教職員の休憩室をつくるなど、教職員が休憩時間を確保できる取組を進める必要があるのではないか。
- 教員を志望する学生の多くは保護者対応に不安を感じており、保護者からの過剰な苦情や不当な要求に耐えなければいけないというイメージが定着している。校長がリーダーシップを発揮して組織的に対応していくことが重要ではないか。
- 保護者対応については、スクールロイヤーの活用を更に進めてはどうか。
- 教職に対するネガティブなイメージを払拭するため、教職の魅力を積極的にPRすることが大切である。本市では、教員志望者向けに、教職の魅力を伝えたりインターンシップを行ったりする教師力養成講座を実施している。
- 優れた教育実践を行っている教員を顕彰する制度があるとよいのではないか。
- 本市では、退職教員を任用し、教育委員会事務局で相談業務を引き受けている。行政がどのように学校を支援できるかということを、現場の意見を聴きながら考えていく必要があるのではないか。
- 教員が子どもたちに楽しそうに仕事をしている姿を見せることが魅力発信につながるのではないか。
- 男性教員の育休の取得率を上げる取組を進めてほしい。子どもたちが育休を取得する男性教員の姿を見ることは、教員を目指す子どもだけでなく、そうでない

子どもにとってもよい影響を与えるのではないか。